

支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局
第13号

2016. 12. 14

〒530-0041大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

「年金カット法案」に反対する世論の広がりの中 マクロ経済スライドの違法性問う



「マクロ経済スライド」の違憲性について説明する井上洋子弁護士

12月13日
第5回
年金裁判



左から、永井原告団長と下垣内・松尾原告

「マクロ経済スライド」は憲法の生存権保障に反する

年金違憲訴訟大阪裁判の第5回裁判が12月13日午後3時から大阪地裁で行われました。今回の裁判から「年金1%削減違憲訴訟」に加え、「マクロ経済スライド違憲訴訟」も含む裁判となりました。原告も108人となったことから原告団を2班(A・B班)に分け、今回の裁判ではA班が優先して50人の原告が法廷に入りました。傍聴席もいつもどおり満席となり裁判が始まりました。

最初の意見陳述者は原告の下垣内美博さんで、身体障害者1級の長男と同居する生活状況と夫婦がいなくなった時の息子の生活など将来への不安を述べ、「マクロ経済スライドは憲法に違反している」と主張しました。

続いて意見陳述に立ったのは原告の松尾喜生さん。松尾さんは「幼少時の病気が原因で障害者となり、現在障害基礎年金を受給している。今回の処分がいかにか憲法25条などに違反しているかを陳述する」と力強く述べました。

最後に弁護団を代表して、井上洋子弁護士が意見陳述を行いました。「マクロ経済スライドの適

用で30年後には、国民年金はその3割、厚生年金はその2割が削減される試算がなされている。このようなマクロ経済スライドは憲法の生存権保障に反する」「この裁判はその違法性を問う裁判である」と述べました。

冷たい雨の中、熱気あふれる報告集会

裁判終了後は、会場をグリーン会館に移し「第5回年金裁判報告集会」が開かれました。会場は、3人の意見陳述に感銘を受けた傍聴者、冷たい雨が降る中をこの集会のために駆けつけてきた人々など130人を超える超満員となり熱気に包まれました。

永井府本部委員長のあいさつ途中で、「年金カット法案が参院厚労委員会で強行採決された」と報告が入ると、会場から大きな怒りの声が上がりました。

そのあと喜田弁護士から裁判の争点と今後の方向性について報告がありました。続いて今日の裁判で意見陳述をした3人がそれぞれ陳述の内容や感想を述べ、最後に団結がんばろうを三唱して閉会しました。

参院厚労委員会での強行採決に怒り

府本部・加納書記長が衆院厚生労働委員会で参考人意見陳述

最低保障年金こそ議論し実現を！



11月25日、年金カット法についての参考人質疑が衆議院厚生労働委員会で行われ、加納書記長が参考人として意見陳述しました。

加納書記長は、法案について、「最低限度の文化的生活を保障するという視点がほとんどない。ひたすら給付引き下げを進めるものだ」と批判。8万円の障害年金で暮らす78歳の男性や、41年働いて月13万円の年金で暮らす72歳の女性の思いを紹介し、「一律に削減を進めるのではなく、最低保障年金こそ議論し実現すべきだ」と強調しました。

参考人は、加納書記長のほか4人で、「年金カット法」に賛成3人、反対は加納書記長(日本共産党推薦)と、ほっとプラス代表・藤田孝典さん(民進党推薦)＝「下流老人」著者＝の2人でした。

声明

参議院厚生労働委員会の「年金カット」法案の採決強行に断固抗議する！

全日本年金者組合大阪府本部

高齢者の命と暮らし、若者の未来のために年金制度抜本改善をめざす審議を求め！

12月13日、参議院厚労委員会は不十分な審議のまま「年金カット」法案の採決を強行し、自民、公明の与党と維新の賛成多数で可決された。

政府は「年金カット」法案を「将来年金確保」法案とあたかも若者が将来受け取る年金を改善するもののように述べていたが、論戦の中で安倍首相も「将来世代の年金が増えるとは言っていない」と弁明するなど、その論拠は総崩れになった。

最近の世論調査でも、反対が賛成の2倍前後となっている。たとえ政府が14日の参院本会議で強行可決・成立の暴挙を行ったとしても、私たちは、際限のない年金引き下げに切実な不安と怒りで一杯の人々の思いを結集し、「年金引き下げ違憲訴訟」運動を大きく発展させる中で、マクロ経済スライド廃止、若者も高齢者も安心して暮らせる年金、最低保障年金制度の確立をめざして全力を尽くすものである。

2016年12月14日



第6回年金裁判

2017年3月6日(月)午前11時～
大阪地方裁判所202号法廷